

障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

No. 85

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2022年9月1日

ねこの手 どうぞ

障害福祉のお仕事の世界

厚生労働省が作成した「障害福祉のお仕事の世界」というサイトがあります。親しみを感じられるデザインのサイトで、障害福祉に関わる仕事がわかりやすく魅力的に紹介されています。

【<https://www.mhlw.go.jp/shogaifukushi/>】

障害福祉の業界で就労を考えている人向けのサイトなのですが、障害のある子どもの保護者目線で見ると、「こんなにもたくさんの職業の人が、支援をしてくださっているのだな」とありがたい気持ちになります。また、それぞれの職業の専門性を知ること、「この困りごとは、この資格の人に相談するとよさそう」ということもわかります。

サイトには動画や印刷資料もあり、二次利用も広く許可されています。よろしければ一度ご覧ください。

知っておきたい障害福祉の相談専門職

- 相談支援専門員
→介護保険でいうケアマネージャー（略称：ケアマネ）に相当し、障害福祉サービスを利用する際に「サービス等利用計画書」を作成してもらうことができます。
- 児童発達支援管理責任者（略称：児発管^{じはつかん}）
→子どもが障害児通所支援を利用する際に「障害児支援計画書」を作成してもらうことができます。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

障害児を育てているひとり親家庭の母である私は、周囲からたくさんの支援をいただいて生活をしています。その感謝の気持ちから、同じような状況でお困りの方たちのお手伝いをする仕事をしています。

私が支援を受けている当事者であることが、相談をされる方の話しやすさにつながっているように思います。

なかなか相談しにくい気持ちがある方こそ、最初の一步として、私にお声がけくださいませ。



障がいのある子を育てている保護者向け



交流会付きセミナーのご案内



今年度は毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座として、交流会付きセミナーを行っています。いずれの講座も（親なきあと問題も）個別でお申込みいただけます。

- 9月15日（木）成年後見制度（法定後見・任意後見）
- 10月20日（木）相続の基礎知識
- 11月17日（木）遺言とトラブル事例
- 12月15日（木）親なきあと問題・基礎編
- 1月19日（木）親なきあと問題・住まい編
- 2月16日（木）親なきあと問題・お金編
- 3月16日（木）親なきあと問題・人間関係編

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分

定員：それぞれ14名（店舗にて要予約）

参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）

場所・申込先：

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】

10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）

千葉市緑区あすみが丘7-2-4

千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー

専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。

電話番号：043-295-0301

ホームページ：<https://www.toke->

[asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe](https://www.toke-asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe)



千葉市
障害者福祉のあんない

千葉市の「障害者福祉のあんない（2022年度版）」が7月下旬から配布されています。

福祉制度の内容は変わっていきますので、1年に1度はチェックすることをおすすめします。

PDFファイルで閲覧・検索・印刷することも可能です。下記のページをご覧ください。

【千葉市ホームページ】
https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/ko-reishogai/jiritsu/fukusi_no_anna.html
（「千葉市 障害 あんない」で検索できます）

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com
HP：<http://park6.wakwak.com/~azusa.g/>



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

No. 86

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2022年10月1日

ねこの手 どうぞ

障害福祉サービス事業所を探すには

千葉市内にある障害福祉サービスの事業所や施設は、各区の保健福祉センター高齢障害支援課などでもらえる「障害福祉のあんない」に掲載されています。ほかにも、千葉市のサイトでエクセルやワード形式の一覧表をダウンロードすることができます。

[千葉市／千葉市の事業所情報]

https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/shogaifukushi/syougaijigyousyo_shisetu.html

全国の指定障害福祉サービス等事業所の情報を検索することができるサイトもあります。

[WAM NET (独立行政法人福祉医療機構) /
障害福祉サービス等情報検索]

<https://www.wam.go.jp/sfkohyooout/COPO00100E0000.do>

※上記の情報は、いずれも新規の事業所・施設は掲載まで時間のかかる場合があります。

クチコミの使い方

利用者の率直な意見や感想を、公的な情報から知ることはできません。実際にその事業所を利用している人に話を聞くことをおすすめします。また、事業所を探しているときは、周囲の人に「情報があれば教えてほしい」と声をかけておくのもよいですね。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

先日、セミナーの参加者さんから「声が大きくて聞きやすかった」という感想をいただきました。聞き取りやすさを常に意識してお話するようにしています。

ほかにも、よくいただくセミナーの感想には「わかりやすい」「笑顔が安心できる」「元気がもらえる」など、明るいものが多いです。

皆さまの役に立つ、楽しいセミナーづくりを心がけています。機会がありましたらぜひご参加くださいませ。



障がいのある子を育てている保護者向け



交流会付きセミナーのご案内



今年度は毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座として、交流会付きセミナーを行っています。いずれの講座も（親なきあと問題も）個別でお申込みいただけます。

- 10月20日（木）相続の基礎知識
- 11月17日（木）遺言とトラブル事例
- 12月15日（木）親なきあと問題・基礎編
- 1月19日（木）親なきあと問題・住まい編
- 2月16日（木）親なきあと問題・お金編
- 3月16日（木）親なきあと問題・人間関係編

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分
定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）
参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）
場所・申込先：

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】
10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）
千葉市緑区あすみが丘7-2-4
千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー
専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。
電話番号：043-295-0301
ホームページ：[https://www.toke-
asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe](https://www.toke-
asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe)



ペーパーの
コピーについて

「ねこの手どうぞ」をコピーして、活動グループなどでお配りいただくのは大歓迎です。ぜひどうぞ、お役立てください。

コピーは、ペーパーの表と裏を全面コピーするかたちでお願いします。両面コピーでも、片面コピー2枚でもいいです。

けれど、全面コピー以外の場合は、ご連絡をお願いします。片面や部分的なコピーだと、意味がよく伝わらなくなったり、誰がいつ書いた記事なのかがわからなくなったりしてしまうからです。念のため、確認をさせていただきますませ。

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com
HP：http://park6.wakwak.com/~azusa.g/



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

No. 87

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2022年11月1日

ねこの手 どうぞ

福祉制度のミスマッチ

日本の社会制度は「縦割り行政」と表現されるように、行政機関ごとに担当する役割がきっちり決まっています。社会福祉制度においても、福祉の分野によって担当部署が異なるため、入り口となる窓口を間違えてしまうと、困りごとと社会福祉制度のミスマッチ（不釣り合いな組み合わせ）が起きてしまいます。

福祉の分野は、大きく下記のようにわけることができます。

- ・障害福祉（身体／発達・知的／精神）
- ・子どもと家庭の福祉
- ・貧困・生活困難の福祉
- ・高齢者福祉

目当ての制度になかなかたどり着けなかったり、いまひとつ困りごとが解決できなかったりするときは、違う分野の相談窓口に相談してみるとよいかもしれません。道案内役を頼む感じで、専門家に相談することもよいでしょう。

使える制度を増やすには

例えば、障害のあるお子さんについて困りごとがあるとき、中心になるのは障害福祉の制度ですが、ほかの分野の制度も使える可能性があります。どこかで相談をしたら「ほかにも相談できる場所はありますか」と質問をしてください。広く情報を集めれば、きっと使える制度を増やすことができます。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

お世話になっている「千葉市ひとり親家庭福祉会」様のサイトが新しくなりました。新企画でコラムの掲載が始まり、私も記事を書かせていただきました。

1回目は「申請しないと使えない社会福祉制度」というタイトルです。今後も定期的に寄稿する予定ですので、ぜひサイトをご覧ください。

【千葉市ひとり親家庭福祉会】

<https://boshikai->

[sakura.localinfo.jp/](https://boshikai-sakura.localinfo.jp/)

※「子育てコラム」というコーナーで記事が探せます。



障がいのある子を育てている保護者向け



交流会付きセミナーのご案内



今年度は毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座として、交流会付きセミナーを行っています。講座はすべて（親なきあと問題も）個別でお申込みいただけます。

- 11月17日（木）遺言とトラブル事例
- 12月15日（木）親なきあと問題・基礎編
- 1月19日（木）親なきあと問題・住まい編
- 2月16日（木）親なきあと問題・お金編
- 3月16日（木）親なきあと問題・人間関係編

※都合がつかない方は、個別・小グループでの追加開催もできますので、ご相談ください。

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分

定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）
参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）

場所・申込先：

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】

10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）

千葉市緑区あすみが丘7-2-4

千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー

専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。

電話番号：043-295-0301

ホームページ：<https://www.toke->

[asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe](https://www.toke-asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe)



保健福祉総合相談 [千葉市]

保健や福祉のことを総合的に相談できる相談窓口があります。

福祉サービスの利用方法や手続きの仕方、子育てや生活の不安など。内容によっては、担当する課に引き継いでもらうこともできます。

千葉市 保健福祉局

043-245-5720

月～金 9:00～17:00

（祝日・年末年始を除く）

FAXやメールでの相談も可能です。

FAX 043-245-5721

メール [fukushi-soudan](mailto:fukushi-soudan@city.chiba.lg.jp)

[@city.chiba.lg.jp](mailto:fukushi-soudan@city.chiba.lg.jp)

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町1025-106

TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800

PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com

HP：<http://park6.wakwak.com/~azusa.g/>



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

No. 88

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2022年12月1日

ねこの手 どうぞ

相談先を探すときの心の準備

前回のペーパー (No.87) で、「相談を続けていてもいまひとつ困りごとが解決できないときは、相談先を変えてみる方法もある」とお伝えしました。その記事を読まれた方から、「相談先を見つけるにはどうしたらいいですか？」という質問をいただきました。

相談をしたいと思ったとき、1番はじめに相談した相談先がぴったりと当てはまることは、あまりありません。よほど具体的な相談でなければ、いくつかの相談先をたずねることになります。相談先を探すときは、それなりに気力と手間がかかることを、まず心得ておきましょう。

相談先を見つける手順

- ① 安心できる人、信頼できる人に、困っていることを話し、「どこに相談したらよいか」聞きます。もしくは、相談できそうな先を自分で見つけます。
- ② 1番目の相談先で相談し、ついでに「いま話した内容を相談できるところがほかにあるか」質問します。ほかの相談先を紹介するのも相談業務のうちですから、遠慮せずに聞いてみてください。
- ③ 2番目以降の相談先でも、次の相談先を聞いていくうちに、ぴったりと当てはまる相談先が見つかります。そのうちにコツがつかめ、相談先を選ぶことに自信がつかます。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

何か大変なできごとがあったとき、がんばり屋さんほど、周りに助けを求める行動が遅くなりがちな気がします。辛抱強い人は、自分一人ががんばって乗り越えてきた経験がたくさんあるからでしょう。

けれども、「助けて」と伝えてから実際に助けが入るまで、時間がかかる場合もあります。

早めのSOSは助ける側にとってもありがたいということを、ぜひ知っておいてください。



障がいのある子を育てている保護者向け



交流会付きセミナーのご案内



今年度は毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座として、交流会付きセミナーを行っています。講座はすべて（親なきあと問題も）個別でお申込みいただけます。

- 12月15日（木）親なきあと問題・基礎編
- 1月19日（木）親なきあと問題・住まい編
- 2月16日（木）親なきあと問題・お金編
- 3月16日（木）親なきあと問題・人間関係編

※都合がつかない方は、個別・小グループでの追加開催もできますので、ご相談ください。

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分
定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）
参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）
場所・申込先：
【FAIR TRADE CAFE & SHOP】
10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）
千葉市緑区あすみが丘7-2-4
千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー
専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。
電話番号：043-295-0301
ホームページ：<https://www.toke-asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe>



救急電話相談 【千葉県】

夜間や休日に体調が悪くなったとき、「救急医療機関を受診したほうがいいか」「救急車を呼んだほうがいいか」など、迷ったときは電話相談を活用してみてください。

こども急病電話相談

【15歳未満対象】
毎日19時～翌6時
・局番なしの#8000
・043-242-9939

救急安心電話相談

【15歳以上対象】
平日/土 18時～翌6時
日/祝/年末年始 9時～
翌6時
・局番なしの#7009
・03-6735-8305

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail: azusa.g@zc.wakwak.com
HP: <http://park6.wakwak.com/~azusa.g/>



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

No. 89

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2023年1月1日

ねこの手 どうぞ

相談の仕方

過去のペーパー、No.87 から相談関係の話題が続いています。前回のNo.88 では「相談先を見つける手順」についてでした。今回はさらに、相談先が見つかったからの「相談の仕方」を具体的にお伝えします。

- ① 相談先が決められている申込方法で、相談を申込みます。申込みがない相談先もあれば、事前に電話やメールで申込みが必要な相談先もあります。
- ② 相談をするときは、「いつから・何が・どうなって」困っているか、「どうなってほしい」のかを、相談相手にわかるように話します。うまく説明できるか不安なときは、メモを用意するとよいです。
- ③ アドバイス（助言）を受けたとき、実際にその通りに動くかどうかを決めるのは自分自身です。また、困りごとがどのようになれば「解決」なのかを決めるのも自分です。申込みは相談先にあわせますが、相談の主役は「相談をする側」です。

相談をするときに注意したいこと

余裕がないときやつらいときに話をすると、気持ちがたかぶりやすく、話も感情的になりがちです。できるだけ落ち着いて、事実（現実起きたできごと）を中心に話しをしましょう。安心できる人をお願いをして、相談の練習をしたり、相談の際に同席してもらったりするのもおすすめです。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

困ったことに対していくつかの解決方法があるときは、簡単にすぐ始められるもの、お金のかからないものから順番に試していくとよいです。

困りごとを一気に解決したい気持ちはわかりませんが、強い薬は副作用も強いものです。違う困りごとができてしまったりは本末転倒ですし、予算不足で別の方法を試せなくなってもいけません。

解決方法を試す順番もいっしょに検討しましょう。よろければ気軽に声がけください。



障がいのある子を育てている保護者向け



交流会付きセミナーのご案内



今年度は毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座として、交流会付きセミナーを行っています。講座はすべて（親なきあと問題も）個別でお申込みいただけます。

- 1月19日（木）親なきあと問題・住まい編
- 2月16日（木）親なきあと問題・お金編
- 3月16日（木）親なきあと問題・人間関係編

※都合がつかない方は、個別・小グループでの追加開催もできますので、ご相談ください。また、来年度も同じような内容で定期開催を予定しています。

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分
定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）
参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）
場所・申込先：
【FAIR TRADE CAFE & SHOP】
10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）
千葉市緑区あすみが丘7-2-4
千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー
専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。
電話番号：043-295-0301
ホームページ：<https://www.toke-asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe>



千葉市

AIチャットボット

千葉市が、よくある問い合わせにAI（エーアイ）が24時間回答する「千葉市AIチャットボット（24時間総合案内サービス）」を始めました。

スマートフォンやパソコンで画面を表示し、届け出・証明手続き、税金、子育てなどの分野から項目を選択したり、質問を入力したりします。

検索ワード：千葉市
AIチャットボット

現在は選べる項目が少なく、使い勝手はいまひとつですが、利用者が増えればますます便利になっていくでしょう。

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com
HP：http://park6.wakwak.com/~azusa.g/



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

ねこの手 どうぞ

No. 90

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2023年2月1日

福祉用具の情報交流サイト

「こんな福祉用具があったらいいな」といった意見やアイデアが投稿でき、実用的な福祉用具の研究開発をしている企業などに役立ててもらえることのできる交流サイトがあります。パソコンやスマートフォンから、誰でも無料で利用できます。

[福祉用具ニーズ情報収集・提供システム/
公益財団法人テクノエイド協会]

<https://www7.techno-aids.or.jp/>

また、上記協会のサイトには、福祉用具の検索ができる「福祉用具情報システム(TAIS)」や、既製品だけでなく製作事例も掲載されている「生活利用用具(自助具)データベース」もあります。

子どもの福祉機器の情報

「国際福祉機器展」のサイトには、お役立ち情報として、子どもの福祉機器についても紹介されています。バギー・車いす・座位保持いすなどの選び方、生活環境を整える工夫など、安全と心地よさを実現するための知識が得られます。パンフレット形式でまとまっているので、プリントもしやすいです。

[国際福祉機器展/一般財団法人保健福祉広報協会]
<https://hcr.or.jp/>

※「子ども広場」というコーナーで紹介されています。

よろしければ参考にしてみてください。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

「寄り添う」と「付き添う」の言葉の違いは、対象となる人同士の何が近いのかというものだそうです。「寄り添う」は心や気持ちの距離で、「付き添う」は物理的な体の位置。

なんとなく「寄り添う」のほうがよい印象ですが、すぐに手助けができる場所にいることや、動きの軽さも支援には大切な要素だと思います。

困りごとを抱えている方に対して、心と体のどちらもが近くにある専門家を目指して、日々がんばっています。



障がいのある子を育てている保護者向け



交流会付きセミナーのご案内



今年度は毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座として、交流会付きセミナーを行っています。講座はすべて（親なきあと問題も）個別でお申込みいただけます。

2月16日（木）親なきあと問題・お金編

3月16日（木）親なきあと問題・人間関係編

※都合がつかない方は、個別・小グループでの追加開催もできますので、ご相談ください。また、来年度も同じような内容で定期開催を予定しています。詳細はもう少しお待ちください。

時間：セミナー 11時30分～12時30分

交流会 12時30分～13時30分

定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）

参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）

場所・申込先：

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】

10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）

千葉市緑区あすみが丘7-2-4

千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー

専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。

電話番号：043-295-0301

ホームページ：<https://www.toke->

[asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe](https://www.toke-asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe)



会報などに
記事を提供します

福祉サークルの会報などに、無料で記事をご提供します。記事に私の名前と連絡先を入れさせていただければ、執筆料はおりません。

このペーパーで過去に扱った記事をもとにして書き直しをするか、内容や文字数を相談したうえで、新たに記事を作成いたします。どうぞ気軽にご相談ください。

過去のペーパーをご覧になりたいときは、当事務所のホームページにすべての号のPDFファイルがあります。もしくは、プリントを郵送することもできます。

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com
HP：<http://park6.wakwak.com/~azusa.g/>



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

ねこの手 どうぞ

No. 91

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2023年3月1日

授産品・芸術品ギャラリー

たくさんの想いと工夫が込められたものは、ながめているだけで、心が満たされた感じになりますね。

全国の障害福祉サービス事業所の授産品や芸術品を閲覧できるサイトがあります。商品と作品は「食品」「生活雑貨」「農業・畜産品」「サービス」「芸術(美術)・興行」「その他」に分類され、2023年2月の時点で約150件の事業所から約480点の登録がされています。

ギャラリーを閲覧するだけでなく、事業所の商品を購入して応援したい、障害のある子どもの作品づくりの参考にしたい、事業所の宣伝の場として使いたいなど、いろいろな使い方ができるサイトです。

利用はすべて無料ですが、商品の購入や注文は、それぞれの事業所と直接やりとりをします。各商品・作品のページから簡単に事業所に問い合わせができるようになっています。

[WAM NET 授産品・芸術品ギャラリー]

独立行政法人福祉医療機構]

<https://www.wam.go.jp/shofukuGiftpub/gift-top>

※もしくは、「WAM NET (ワムネット)」で検索して開いたトップページからコーナーに移動できます。

正直に言えば利用はまだ多くありませんけれども、運営団体の信頼感が大きいです。登録すれば、公的機関からの注目も集められるかもしれません。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

不安はお風呂場のカビのようです。見ないふりをしているうちにどんどん広がって、掃除をするのが大変になります。

つい対応を後回しにしてしまいたくなるころや、対応が不十分だとまた広がってしまうところも似ています。

見ないふりをしたくなくても、やはり、気づいたときに動くのが、一番面倒が少なく済むでしょう。お手伝いが必要なときは、どうぞ気軽にご連絡くださいませ。



障がいのある子を育てている保護者向け



交流会付きセミナーのご案内



今年度は毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座として、交流会付きセミナーを行っています。講座はすべて個別でお申込みいただけます。

3月16日（木）親なきあと問題・人間関係編

今年度最終回になります。来年度も同じような内容で定期開催を予定しています。詳しい日程は次回以降のペーパーでお知らせします。

※セミナーの内容は、ご依頼があれば個別・小グループでもお話しします。気軽にご相談ください。

時間：セミナー 11時30分～12時30分

交流会 12時30分～13時30分

定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）

参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）

場所・申込先：

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】

10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）

千葉市緑区あすみが丘7-2-4

千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー

専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。

電話番号：043-295-0301

ホームページ：<https://www.toke->

[asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe](https://www.toke-asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe)



千葉市のホームページ リニューアル

2023年2月6日から千葉市のホームページのデザインが新しくなりました。

子育て世帯や高齢者向けなど、トップページの表示内容が選べるようになり、文字も読みやすくなりました。

「障害者福祉」の情報は、「健康・福祉」のコーナーにまとまっています。

調べたいことがある場合は、トップページ右上にある「検索・閲覧支援」か、オペレーターのイラストから「千葉市 AI チャットボット」を利用するといいです。

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町 1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com
HP：http://park6.wakwak.com/~azusa.g/



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

No. 92

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2023年4月1日

ねこの手 どうぞ

インターネットの検索のコツ

なにか調べたいことがあるとき、インターネットはとても便利です。検索機能をうまく使えば、知りたい情報にたどり着くのも早くなります。

例えば、インターネットで「障害福祉制度」の情報を探したいときは、

障害 福祉 制度

といったように、キーワードをいくつか入力して検索をします（単語と単語の間にはスペースを入れます）。うまく情報が見つからないときは、ほかのキーワードにしたり、組み合わせを変えたりします。

キーワードを選ぶことが難しいときは、

千葉市の子どもの障害福祉制度

と、文章で入力しても検索できます。

とくに障害福祉制度を調べる場合は、地域名（「千葉市」「千葉県」）を加えると、地域の情報が分かりやすくなります。

普通名詞と固有名詞の使い分け

キーワードは、普通名詞（一般的な物事の名前／障害や福祉など）と、固有名詞（特定の物事の名前／千葉市や制度名など）を使い分けます。広く探すときは普通名詞、詳しく調べたいときは固有名詞を使うとよいです。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

皆様のおかげで、2022年度の「障がいのある子を育てている保護者向け交流会付きセミナー」10回分が無事に終わりました。

個別にお申込みいただけるかたちでしたが、複数の回にご参加くださる方が多く（ほぼ皆勤賞の方も！）、最終回に丁寧なお手紙をくださった方もいました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

内容をさらに磨いて、新年度ももう一巡りする予定です。ぜひどうぞ、ご参加くださいませ。



障がいのある子を育てている保護者向け

交流会付きセミナーのご案内

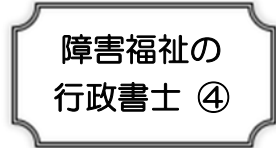


昨年度に引き続き、今年度も毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座で、交流会付きセミナーを行います。10テーマ（10回）を予定していますが、すべて個別でお申込みいただけます。

- ① 5月18日（木）障がい児を育てる家庭のライフプランニング
 - ② 6月15日（木）行政制度の情報の集め方
 - ③ 7月20日（木）申立書・情報シートの作り方
 - ④ 8月17日（木）成年後見制度
（法定後見・任意後見）
- ※⑤～⑩を早めに知りたい方はお問合せください。

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分
定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）
参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）
場所・申込先：

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】
10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）
千葉市緑区あすみが丘7-2-4
千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー
専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。
電話番号：043-295-0301
ホームページ：[https://www.toke-
asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe](https://www.toke-
asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe)



私が行政書士として活動を始めた2015年ごろは、障害福祉に関する業務を行う行政書士はほとんどいませんでした。

そのころに比べれば、障害福祉サービス事業所の申請を扱う行政書士は増えてきました。けれども、障害児者とその家族を直接支援する行政書士は、まだまだ少ないです。

障害福祉制度の手続きサポート、成育歴や相談時の資料作成、成年後見制度、親なきあと問題などなど……。障害福祉に詳しい行政書士がもっと増えてくれたらいいなと思います。

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com
HP：http://park6.wakwak.com/~azusa.g/



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

ねこの手 どうぞ

No. 93

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2023年5月1日

とっておいたほうがよい記録や資料

障害のあるお子さんが成長してから福祉などの支援を受けるときに、あると役立つ「子ども時代の記録や資料」です。なくしてしまわないよう、なるべく同じところにまとめて保管しておくといいです。

- 母子健康手帳（母子手帳）
→妊娠と出産の経緯、乳幼児期の発達、予防接種を受けたかどうかがわかります。
- 古い障害者手帳
→現在の手帳だけでなく古いものがあると、障害の種類や程度が、いつ、どのように変わったかがわかります。
- 学校の通知表
→卒業した学校、普通級か特別支援学級か、学齢期の様子、学習・生活での困りごとがわかります。
- 検査や判定の結果通知
→いつ、どのような検査や判定を受けたかと、その結果がわかります。
- 手術の説明書や同意書
→いつ、どのような手術を受けたかがわかります。

「必ずとっておかないといけない（絶対なくしてはダメ）」というほどではありません。また、資料や記録はたくさんありすぎても、どれが重要なものかがわかりにくくなってしまいます。必要なものを選んで残しておきましょう。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

相談をする人の中には、ただ話を聞いてほしいという人もいれば、アドバイスを求めている人もいます。どちらかはっきりしないときや、話の流れで変わってくるときもあります。

相手との呼吸や間合いが大事というところが、相談と柔道は似ているなと思います（私は柔道経験者です）。

どちらも上達するためには「稽古あるのみ」。練習相手になってくださる方、よろしければご連絡くださいませ。



障がいのある子を育てている保護者向け

交流会付きセミナーのご案内



行政書士の 仕事の例

昨年度に引き続き、今年度も毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座で、交流会付きセミナーを行います。10テーマ（10回）を予定していますが、すべて個別でお申込みいただけます。

福祉の行政書士と名乗っている私の、具体的な業務の例です。

- ① 5月18日（木）障がい児を育てる家庭の
ライフプランニング
 - ② 6月15日（木）行政制度の情報の集め方
 - ③ 7月20日（木）申立書・情報シートの作り方
 - ④ 8月17日（木）成年後見制度
（法定後見・任意後見）
- ※⑤～⑩を早めに知りたい方はお問合せください。

- 行政の福祉制度や福祉サービスの紹介、資料提供、利用するためのアドバイス。
- 手続きの代理、申請書や補足資料（申立書など）の作成、申請時のつきそい。
- 成育歴や病歴、情報提供をするための資料（情報シート）の作成。

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分
定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）
参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）
場所・申込先：

1時間もしくは30分
2回までの無料相談枠があります。どうぞ気兼ねなくご利用ください。

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】
10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）
千葉市緑区あすみが丘7-2-4
千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー
専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。

電話番号：043-295-0301
ホームページ：<https://www.toke->



<https://www.toke->
[asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe](https://www.toke-)

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町 1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com
HP：<http://park6.wakwak.com/~azusa.g/>



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

ねこの手 どうぞ

No. 94

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2023年6月1日

書類づくりが苦手な方へ ①

過去のペーパーで「申請書の記入がラクになるコツ (No.9)」「書類づくりのときにおすすめしたいこと (No.59)」を紹介してきました。今回は、書類づくりに苦手意識がある方からよく聞く内容と、アドバイスをお伝えします。

※ 過去のペーパーが欲しい方は、当事務所のサイトに掲載しているPDF ファイルをプリントするか、ご連絡ください。

- 字がきれいに書けない、汚い字で恥ずかしい
→書類の字は、読めれば十分です。確かに整っている字は読みやすいですけれども、そこにこだわる必要はありません。字に自信がなければ、なるべくゆっくり、焦らずに書きましょう。
- 書き間違えてしまうのが不安
→書き間違えてしまったときは、間違えたところを二重線で消します(間違え)。二重線のう上に印鑑を押すように言われるときもあります(訂正印といいます)。修正ペンや修正テープはなるべく使わないほうがいいです。どのように修正したらいいか迷ったら、窓口にお問い合わせるのが一番です。窓口で書き方を教えてもらいながら書くこともできます。

- 用紙を汚してしまったら
→遠慮せず、窓口で新しい用紙をもらいましょう。

【次回に続きます】

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

我が家は「無理をしない」スタイルで生活しています。そもそも無理のできる余力が少ないのと、無理をしすぎると、かえって強い反動がきてしまうからです。

もちろん無理をしなくては乗り越えられない場面はあります。そうしたときは、期限やゴールを決めて、無理が当たり前にならないように気をつけます。

無理をしがちな方、無理しなくてすむ方法を私と考えませんか。よろしければご相談ください。



障がいのある子を育てている保護者向け

交流会付きセミナーのご案内



昨年度に引き続き、今年度も毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座で、交流会付きセミナーを行います。10テーマ（10回）を予定していますが、すべて個別でお申込みいただけます。

- ② 6月15日（木）行政制度の情報の集め方
- ③ 7月20日（木）申立書・情報シートの作り方
- ④ 8月17日（木）成年後見制度
（法定後見・任意後見）
- ⑤ 9月21日（木）相続の基礎知識
- ⑥ 10月19日（木）遺言とトラブル事例
- ※⑦～⑩を早めに知りたい方はお問合せください。

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分

定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）
参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）

場所・申込先：

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】

10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）

千葉市緑区あすみが丘7-2-4

千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー

専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。

電話番号：043-295-0301

ホームページ：<https://www.toke->

[asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe](https://www.toke-asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe)



行政書士の 仕事の例 ②

福祉の行政書士と名乗っている私の、個人向け以外の業務具体例です。

- ・団体や小グループでの講演・セミナー、会報などへの記事提供
- ・法人(会社・社団・NPO)の定款作成、行政への許可申請手続き
- ・障害福祉サービス事業所の処遇改善加算手続き（計画・報告）

個人向け業務を中心としているため、長期間にわたる業務をお受けするのはなかなか難しい状況ですが、まずはお問い合わせくださいませ。

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町 1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com
HP：http://park6.wakwak.com/~azusa.g/



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

No. 95

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2023年7月1日

ねこの手 どうぞ

書類づくりが苦手な方へ ②

過去のペーパーで「申請書の記入がラクになるコツ (No.9)」「書類づくりのときにおすすめしたいこと (No.59)」を紹介してきました。また、前回 (No.94) の続きとして、書類づくりに苦手意識がある方にアドバイスをお伝えします。

※ 過去のペーパーが欲しい方は、当事務所のサイトに掲載しているPDF ファイルをプリントするか、ご連絡ください。

- なぜか締め切りを忘れてしまう
→まず、締め切り日をチェックすることだけでも、すぐにやっておきましょう。色ペンやマーカーで強調する、付箋を貼っておく、スケジュール帳に書いておくといった工夫をおすすめします。
- 面倒に感じて後回しにしてしまう
→給付金の申請など、得になることがわかりやすいものなら、きっと早く手続きできるのでしょう。何のために必要な手続きなのかを意識してみると、取りかかりやすくなります。さっさと片付けてしまう方が「やらなくてはいけないこと」を手放せて楽になりますよ。
- なんとなく怒られそうな気がして怖い
→以前に注意されたことが、記憶に強く残っているのかもしれませんが、「うまくできた」成功体験で少しずつ記憶を上書きしていけたらいいですね。

【さらに次回に続きます】

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

特技が手相占いのため、時折「〇年前にみてもらったとき、〇〇と言われました」と話しかけられることがあります。

正直に言えば、占いの内容は細かくは覚えていないのですが、私の言葉を覚えていてくださったことをうれしく思います。同時に、発言内容は慎重に選ばなくてはと気持ち引き締まります。

言葉は心に残ります。日々の相談でも、ひと言ひと言を大切にお伝えしていきます。



障がいのある子を育てている保護者向け

交流会付きセミナーのご案内



昨年度に引き続き、今年度も毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座で、交流会付きセミナーを行います。10テーマ（10回）を予定していますが、すべて個別でお申込みいただけます。

- ③ 7月20日（木）申立書・情報シートの作り方
- ④ 8月17日（木）成年後見制度
（法定後見・任意後見）
- ⑤ 9月21日（木）相続の基礎知識
- ⑥ 10月19日（木）遺言とトラブル事例
- ⑦ 11月16日（木）親なきあと問題・基礎編
- ※⑧～⑩を早めに知りたい方はお問合せください。

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分
定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）
参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）
場所・申込先：

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】
10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）
千葉市緑区あすみが丘7-2-4
千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー
専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。
電話番号：043-295-0301
ホームページ：<https://www.toke-asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe>



ちば市民便利帳 2023-2024

「ちば市民便利帳」が新しくなりました。最新版は「2023-2024」です。

2023年6月から、市役所・区役所・保健福祉センター・市民センター・公共施設などで配布しています。

入手が難しいときは、郵送で送ってもらうことができます（連絡先電話番号 043-245-5014 / 千葉市広報広聴課）。インターネットを利用して閲覧できる電子ブックや音声版（デージー版）もあります。

早めに手に入れて、家に備えておきましょう。

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail: azusa.g@zc.wakwak.com
HP: <http://park6.wakwak.com/~azusa.g/>



障害児を育てているママに、ちょっと役立つ情報をお届けします。

No. 96

発行

あづさ行政書士事務所

発行日

2023年8月1日

ねこの手 どうぞ

書類づくりが苦手な方へ ③

今回は、「書類づくりが苦手な方へ①②」(No.94・95)の続きとして、日ごろ、私がしている申請手続きのやり方を一例としてお伝えします。

申請手続きのやり方の一例

【行政から申請手続きの手紙が届いたら】

- すぐに開封して一通り内容を読みます。
- 申請の仕方が書かれた用紙の提出期限に、赤ペンで下線を引いて目立たせます。
- 申請書といっしょに提出する証明書に、赤ペンでそれぞれチェックボックス(□)を書きます。証明書が用意できたらチェックボックスにチェック(☑)して、提出もれがないようにします。
- 過去に同じ申請をしていたら、そのときの申請用紙のコピーを探し、参考にしながら申請用紙に記入します。後で記入する箇所には小さな付箋を貼り、記入したら付箋をはがします。
- 証明書がそろい、申請用紙に記入がすんだら、全部のコピーを取って、締め切り前に提出します。
- コピーをファイルに入れておきます。

見えそうな部分だけ、参考にしてみてください。

ごあいさつ

こんにちは。行政書士の佐々木あづさです。

おかげさまで「ねこの手 どうぞ」は、創刊号から8年がたちました。いつも応援をしてくださる方々に、心からお礼を申し上げます。

8年前、障害のあるお子さんを育てている保護者さんの役に立ちたいと、このペーパーの発行を決めてから、その思いはますます強くなっています。助け合いの気持ちを大切にして、今後も活動を続けていきます。

何かありましたら、どうぞ遠慮なくお声がけくださいませ。



障がいのある子を育てている保護者向け

交流会付きセミナーのご案内



昨年度に引き続き、今年度も毎月第3木曜日に、土気あすみが丘プラザ「FAIR TRADE CAFE & SHOP」の自主企画講座で、交流会付きセミナーを行います。10テーマ（10回）を予定していますが、すべて個別でお申込みいただけます。

- ④ 8月17日（木）成年後見制度
（法定後見・任意後見）
- ⑤ 9月21日（木）相続の基礎知識
- ⑥ 10月19日（木）遺言とトラブル事例
- ⑦ 11月16日（木）親なきあと問題・基礎編
- ⑧ 12月21日（木）親なきあと問題・住まい編
- ※⑨⑩を早めに知りたい方はお問合せください。

時間：セミナー 11時30分～12時30分
交流会 12時30分～13時30分

定員：それぞれ14名（店舗にて要予約・先着順）
参加費：1,500円（資料・交流会ドリンク代込み）

場所・申込先：

【FAIR TRADE CAFE & SHOP】

10:00～16:00／月曜日～日曜日（プラザ開館日）

千葉市緑区あすみが丘7-2-4

千葉市土気あすみが丘プラザ1階ロビー

専用駐車場はありません（プラザの駐車場は満車になりやすいです）。

電話番号：043-295-0301

ホームページ：<https://www.toke->

[asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe](https://www.toke-asumigaokaplaza.jp/fair-trade-cafe)



ペーパーの 入手方法

このペーパー「ねこの手どうぞ」は、当事務所のホームページにすべてのナンバーを掲載しています。No.1（創刊号）から最新号までPDFファイルでアップしているののでプリントもできます。

ホームページのアドレスは下記にあります。もしくは、検索サイトで「あづさ行政書士事務所」をキーワードにしてお探しください。

ホームページを見るのが難しい場合は、ご連絡をいただければ郵送いたします。どうぞ気軽にお問い合わせください。

行政書士は、行政手続きと書類作成の専門家（国家資格者）です。



行政書士会公式キャラクター
ユキマサくん

【あづさ行政書士事務所】 行政書士 佐々木あづさ
〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町1025-106
TEL:043-312-2289 FAX:043-312-8800
PC-Mail：azusa.g@zc.wakwak.com
HP：<http://park6.wakwak.com/~azusa.g/>

